# ~より良い教育環境の実現に向けて~ 田原市学校未来創造計画の概要

一小中学校の適正規模・配置、長寿命化計画等-

# (中間報告)

資料1

学校全体配置計画の見直しに至る経緯とその必要性

#### ■学校全体配置計画の基本方針(H26.12) ※現行の計画

- ○津波被害に対処する小中学校の防災対策を推進
- ○適正規模・適正配置は、「小学校は6~18学級を基本、全体児童数120人以上(学級平均20人以上) 中学校は6~18学級を基本、全体生徒数120人以上(学級平均20人以上)、小学校を2校以上包含」 遠距離通学(小学校は概ね 4km、中学校は概ね 6km 超)は、通学支援
- 〇小中学校の配置は、地域の意見を十分に尊重

### ※基準未満の学校を再編対象とし、10年間で27校を15校にする再編先を示した計画

区分	第 1 期(平成 27~31 年度)	第2期(平成32~36年度)	平成 37 年度~
小学校(20 校)	和地小、堀切小、伊良湖小、 六連小	大草小、田原南部小、高松小、 若戸小、亀山小、清田小	11 校
中学校(7 校)	伊良湖岬中、野田中、泉中	_	4 校

【これまでに統合した学校】 ●H274 伊良湖岬小学校(和地小、堀切小、伊良湖小) ●H28.4 田原中学校(田原中、野田中)

【統廃合が決定している学校】

●H31.4 伊良湖岬中学校(福江中と統合)
●H33.4 泉中学校(赤羽根中と統合)

#### ■学校再編から見えてきた課題

社会性を育むため小規模校の解消を目的に再編してきたが、様々な課題 4. 顯在化

#### 課題

#### 〇児童生徒への影響

再編統合により、社会性の涵養効果はでているが、通学時間増な どによる負担増、体力低下、目が行き渡らず教育活動に影響

#### ○学校への影響

施設設備の教育環境上の問題、スクールバス運行に伴う毎月の時 間調整等、登下校時の地震津波対策、部活動の必須制から選択制 への転換、人事配置による保護者への不安払拭等の校務負担、通 学路変更に伴う安全確保など、学校運営上に影響

学校と地域との関係が希薄化することなど、地域コミュニティに も影響、地理的要因を抱える本市の人口減少に拍車をかけ、地域 の消滅を招きかねない恐れ

#### 〇財政上への影響

統合前後のスクールバス等運行経費、不足教室の建設費、廃校の 取壊費、維持管理経費、教職員人件費等を比較すると、国県に財 政的な効果が現れ、市財政の縮減効果には結びつかない。

#### ○廃校施設の利活用上の課題

市街化調整区域内の廃校施設を利活用する場合、都市計画法の開 発許可基準や建築基準法、消防法等の制約があり、利活用が進ま ないことや取壊す場合には多額の経費が必要

### ■学校全体配置計画の見直しの必要性

中学校4校の道筋が明確化し、対象校には増築に取組んでいる学校や、 再編の結果、様々な課題も顕在化してきたことなどにより見直す。

### ○教育的観点に基づく特色ある学校や地域づくりに配慮

教育問題研究会答申は、単に統合ではなく、特色ある学校づくりの推 進と学校の活性化を目指す(学校選択制や小中一貫(連携)教育も考慮) としている。学校は、地域コミュニティの核としても密接不可分な役 割があるが、そうした教育的観点や地域づくりの観点が必要

## 〇統合そのものが必ずしも財政縮減には繋がらない

厳しい財政状況の中、理念を掲げ、工夫しながら教育環境の充実を図 る必要があり、財政縮減の観点も必要

#### ○老朽化した学校施設の長寿命化への対応

老朽化校舎が 60%以上を占め、限られた財源の中で、教育環境の向上を目指す必要がある。平成 31 年度から、長寿命化計画が補助事業 の採択要件となるため、トータルコスト縮減や予算を平準化した長寿 命化計画策定が必要。学校施設の複合化や集約化の検討が必要

#### 〇廃校後の利活用が進まず、廃校を増やさないことも必要 廃校の他用途への変更や民間活力参入も、法規制等を解決しない限り、

#### 利活用できないため、廃校を増やさないことも必要 〇都市計画マスタープラン等の将来推計から長期的予測が可能

国立社会保障・人口問題研究所の年齢階層別人口の将来推計、都市計 画マスタープランにも地区別・年齢階層別の推計人口や目標人口が示 され、校区別の児童生徒数の予測等が可能。実際の住民基本台帳人口 に注視しながら、長期的な視点で見直すことも必要

#### ■より良い教育環境の実現に向けた新たな計画の方向性

#### 計画の方向性

○統廃合が教育効果の向上に繋がること ○統廃合に伴い、子どもたちの負担面や安全面に十分配慮

### ●魅力的な学校づくりと小規模校の教育の充実

- ○学校教育振興計画の着実な実施により、魅力的な学校づくり
- ○統合により地域との関わりを希薄化させないため、統合後の 学校を支える体制を構築。統合前のふるさと学習の充実にも 努めること。
- ○魅力あるカリキュラムの導入を検討(連携接続や教育課程特
- ○施設設備面の充実(耐震対策・トイレ洋式化・バリアフリー化、 タブレット端末等 ICT 機器の導入等)
- 〇小規模校の教育の充実(連携集合授業等)

#### ●適正規模

- ○答申を踏襲。地域のまちづくりにも配慮 学級 20 人程度が望ましい規模。ただし、120 人未満や6 学級未満は直ちに統廃合ではないこと。
- ○複式学級への対応は、ソフト面から改善に努めること。

○答申を踏襲

○遠距離通学の支援等

統合に関わらず、遠距離通学の支援を検討。スクールバス等交 通手段の導入による課題対応を検討すること。

#### ●老朽化施設の長寿命化への対応

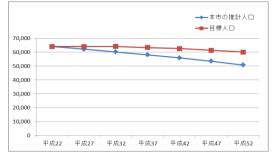
- ○事後保全から計画的保全へ
- 事後修繕等でなく、予め周期を定めて、計画的に機能・性能回 復させる修繕に転換
- ○適正規模・適正配置計画との連動
- 適正規模・適正配置計画と長寿命化計画を連動させ、予算の平
- ○他の公共施設との複合化や学校施設機能の集約化 複合化する場合は、学校施設の役割を念頭に、児童福祉や地域 コミュニティの強化に繋がること。プール機能の集約化や民間
- 委託も検討し、トータルコストの縮減を目指す。 改築の際は、利活用を想定し汎用性のあること。

### ●廃校施設の利活用

○活用できるものは、最大限活用し、これに伴う法規制の解決に努 めること。

#### 小・中学校の適正規模・適正配置計画

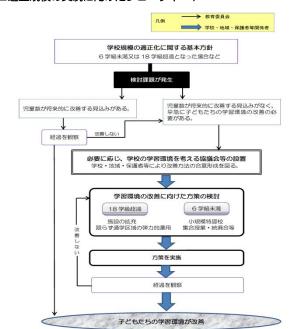
#### ■本市の推計人口と目標人口



#### ■小中学校の児童・生徒数の推移



#### ■適正規模の実現に向けたフローチャート



#### ■学校を取り巻く環境の変化

#### ○教育環境の充実

学力の低下への懸念、いじ めや不登校、規範意識や社会 性の低下、家庭や地域の教育 力の低下等、様々な課題も生 じてきており、適切に対応す る必要がある。学校教育振興 計画では、目指す子ども・学 校の姿を掲げ、学力向上、ふるさと学習、英語教育・国際 理解教育、道徳教育、いじめ・ 不登校対策、キャリア教育、 学校支援体制、ICT 環境など

### 〇まち・ひと・しごと創生

『雇用の創出・就労促 准』『定住・移住促准』『若 い世代の結婚・出産・子育 ての希望実現』『地域の魅 カ・住み良さの向上』を基 本方針に、具体的戦略を推 進し、人口減少に歯止めを かけることが必要

#### ○厳しい財政状況による 財政運営

法人市民税の税率引下 げや企業の設備投資の抑 制等による固定資産税の 減収で、厳しい状況が続 く。地方交付税も合併算定 替の縮減により、平成33 年度には合併算定替分は 皆無。したがって教育分野 も、これまで以上に限られ た財源を最大限に活用し、 子どもの育成を進めてい

## 〇公共施設の適正化

公共施設が老朽化してきてお り、一斉に大規模改修や建替え 時期を迎える。現在のままの公 共施設の量と質を維持していく ことは、将来にわたって負担を 懸念。公共施設適正化計画では、 今後、施設保有総量を圧縮しな 施設にかかる費用を今後 で 10%縮減する目標を定め、 施設のトータルコストの縮減と 長寿命化による予算の平準化な どを図ることが必要

年度

#### ■新たな適正規模の基準

充実していくことが必要

	学校規模の区分	小学校	中学校
	適正規模	6~18 学級 (児童数 120 人以上)	6~18 学級 (生徒数 120 人以上)
	過小規模校	5 学級以下	2 学級以下
ľ	小規模校	6 学級で 120 人未満	3 学級~5 学級
	大規模校	19 学級~30 学級	19 学級~30 学級
	過大規模校	31 学級以上	31 学級以上

#### ■新たな適正配置の基準

適正配置の要因	小学校	中学校	
通学距離	概ね 4km 以内	自転車通学を考慮し概ね 6km 以内	
通学時間	バス通学を考慮し概ね 1 時間以内		
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、歴史的な交友関係や地域の結びつき、 通学距離などを考慮し、できる限り整合性を持たせることが望まし く、1 中学校当たり 4~5 校の小学校で構成されることが理想的です。		
通学区域 の 境 界	地域特性を活かした魅力ある学校づくりを進めていくには、地域 ュニティとの密接な協力関係が必要であり、校区・自治会の区域を きる限り分断しない配慮が必要です。ただし、小規模特認校制度の うに通学区域の弾力化を否定するものではありません。		
通学路	安全性を重要視します。		

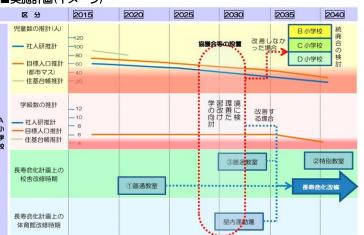
#### ■新たな計画の計画期間

くことが必要

## 2018(平成 30) ~ 2040(平成 52)

※2025 (平成37) 年度、以後5年毎に見直し

#### ■実施計画(イメージ)



## 田原市学校未来創造計画目次(案)

## 目次

## 序 章 学校全体配置計画の見直しに至る経緯とその必要性

- 学校全体配置計画決定後の取組と課題
  - 1 これまでの学校再編の取組
  - 2 これまでの学校再編から見えてきた課題
- 2 配置計画見直しの必要性と新たな方向性
  - 1 学校全体配置計画の見直しの必要性
  - 2 より良い教育環境の実現に向けた新たな計画の方向性

## 第1章 小・中学校の適正規模・適正配置計画

- 本市の推計人口と目標人口
  - 1 本市の将来推計人口
  - 2 本市の目標人口
- 2 小中学校の現状等
  - 1 小中学校の児童生徒数・学級数の推移
  - 2 小中学校の規模の推移
  - 3 小中学校の児童生徒数・学級数の将来予測
  - 4 学校を取り巻く環境の変化
- 3 本市の適正規模・適正配置の基準
  - 1 これまでの適正規模・適正配置の基準
  - 2 新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方とその基準
- 4 今後の取組
  - 1 今後の適正規模・適正配置の進め方
  - 2 計画期間
  - 3 実施計画

## 第2章 魅力ある学校づくりと小規模校の教育の充実

## 1 魅力ある学校づくり

- 1 地域との協働関係を活かした学校づくり
- 2 魅力あるカリキュラムの導入
- 3 施設設備面の充実

## 2 小規模校の教育の充実

- 1 小規模校のメリットの最大化
- 2 小規模校のデメリットの緩和策

## 第3章 学校施設の更新計画(長寿命化計画)

- | 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等
  - 1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的・計画期間等
- 2 学校施設の目指すべき姿
- 1 学校施設の目指すべき姿
- 3 学校施設の実態
- 1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態
- 2 学校施設の老朽化状況の実態

## 4 学校施設整備の基本的な方針等

- 1 学校施設の規模・配置計画等の方針
- 2 改修等の基本的な方針
- 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等
  - 1 施設整備の水準等
- 6 学校施設長寿命化の実施計画
  - 1 長寿命化の実施計画

## 第4章 廃校施設の利活用

- 1 市有財産のあり方及び利活用の基本方針
- 1 保有する財産から活用する財産へ

## 2 廃校施設の現状

- 1 旧伊良湖小学校
- 2 旧野田中学校
- 3 利活用にあたっての課題